

令和元年度普通会計決算認定特別委員会

令和2年10月8日（木）

〔委員会の概要 各部局概要説明〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時02分）

これより、各部局の説明聴取を行います。

まず、理事者から建制順に説明を受けることにいたします。

なお、質疑につきましては、あさって来週12日からの各部局別の審査時にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

志田危機管理部長

それでは、お手元に御用意させていただいております危機管理環境部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

令和元年度に実施いたしました危機管理環境部の主要施策の成果の概要について、御説明いたします。

まず、危機管理体制強化の推進では、あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、徳島県危機管理対処方針に基づき、全庁を挙げた危機管理対応及び的確・迅速な組織運営を行いました。

迅速かつ円滑な復旧・復興では、大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、徳島県復興指針に基づき、事前復興の取組を推進しました。

また、BCPの実効性向上に加え、地域継続の取組を推進するとともに、災害マネジメントを総括的に支援できる人材の育成に取り組みました。

災害対応力の強化では、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害に備え、発災時の迅速かつ的確な対応が可能となるよう県職員の災害対応力の強化を図るとともに、南部防災館及び西部防災館の平時・災害時のリバーシブルな活用を推進しました。

とくしまゼロ作戦の推進では、大規模災害発生時の死者ゼロを実現するため、市町村が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行いました。

戦略的災害医療プロジェクトの推進では、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死を無くすため、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制の構築を推進しました。

2ページをお願いいたします。

消防広域化の推進では、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実及び消防体制の基盤の強化を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえながら消防の広域化を推進しました。

消防防災ヘリコプターの運航体制の強化では、消防防災ヘリコプターの安全性の向上及び充実強化を図るため、的確な運行管理を実施するとともに、安全確保に必要な体制、設備等を整備し、安全かつ効果的な運用を推進しました。

消防団の充実強化では、地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、学生や

女性、消防団OB等の多様な人材を活用した消防団員の確保や事業者との連携による消防団支援の環境づくりを推進しました。

地域防災力の強化では、避難所における健康被害に重点を置いた避難所運営訓練を実施するとともに、地域の防災リーダーとなる人材育成を支援しました。

さらに、消防職員及び団員が安全かつ的確に業務を遂行するため、必要となる技術や知識に係る教育訓練を行いました。

総合的な環境施策の推進では、各種施策の推進や活動の支援に加え、県民の環境に関する意識を高めることにより、脱炭素、循環型社会の構築を推進しました。

また、自然公園等の施設整備に努めるとともに、希少動植物の保護や生物多様性の確保を推進するため、生息状況等の調査や啓発等を行いました。

3ページを御覧ください。

気候変動対策の推進では、脱炭素社会の実現に向け、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく総合的な気候変動対策を実施しました。

また、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づくエネルギーの地産地消や水素社会の早期実現に向けた取組を推進しました。

廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進では、一般廃棄物の適正処理を推進するため、関係市町村等に対して技術的援助を行いました。

また、不適正処理の未然防止のため、立入調査の実施や優良処理業者認定制度により、業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進しました。

さらに、これまでの大量生産・消費・廃棄型の社会経済システムを見直し、循環型社会の形成に努めました。

大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、環境の監視や工場などへの立入調査を実施し、汚染物質の排出抑制を推進しました。

また、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画等に基づき、環境保全の取組強化に努めました。

さらに、化学物質の適正管理、汚染土壌の拡散防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

環境影響評価の推進では、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導により、生活環境や自然環境の保全に努めました。

調査研究の充実では、保健衛生、薬事及び環境分野において試験研究を実施し、その成果を普及することなどにより、保健衛生の向上、環境保全及び製薬業の振興に寄与するとともに、施策に反映させることで県民の安全安心の確保に努めました。

4ページをお願いいたします。

新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着では、高度で専門的な消費者相談に対応するため、県消費者情報センターの体制強化や市町村消費生活センターとの連携・支援体制の充実に努めました。

また、消費者庁と連携したモデルプロジェクトの成果を創出し、徳島モデルとして全国に発信しました。

国際連携ネットワークの推進と世界展開では、G20消費者政策国際会合において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を世界へ発信するとともに、学識経験者、消費

者団体などをメンバーとした徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワークを設立しました。

安全・安心な県民生活の推進では県民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全運動の展開や広報・啓発等を実施しました。

また、徳島県安全で安心なまちづくり条例に基づいた犯罪防止に関する活動を推進するとともに、再犯防止施策推進のための徳島県再犯防止推進計画の策定や犯罪被害者等に対する支援施策を推進しました。

食の安全安心の実現では、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者への監視指導及び消費者への情報提供を行い、食品の安全確保対策を推進しました。

また、相談窓口や講習会による事業支援等を行うことで、適正な消費活動に活用できる人材を育成しました。

安全・安心な生活環境の実現では、生活衛生関係営業者の衛生水準の向上による業界の発展や魅力発信、後継者育成などによる活性化を支援しました。

また、水道事業者に対し、国の補助金・交付金制度の活用や広域連携の取組に対する助言・指導を行い、経営基盤の強化や施設の強^{じん}靱化を促進しました。

5ページを御覧ください。

動物由来感染症対策の推進では、人と動物間での感染症を防止するため、One Healthの実現に向けた取組を行いました。

食肉、食鳥肉の安全・安心の確保では、と畜場及び食鳥処理場における汚染調査や残留有害物質検査、及び施設の監視指導を確実に実施しました。

また、徳島県HACCP認証制度の普及・浸透を通じ、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図りました。

動物愛護及び適正管理の推進では、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、助けられる犬・猫の殺処分ゼロを目指しました。

また、不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、譲渡の推進、愛護意識の定着に努めました。

6ページを御覧ください。

6ページから11ページに掛けては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので御参照いただければと思います。

12ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計についてでございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段左から4列目のとおり、15億1,027万9,359円でございます。

13ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、最下段左から3列目のとおり、44億6,799万218円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、15億7,886万2,782円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことによる不用や危機管理調整費、水素エネルギー「社会実装」推進事

業、自然公園等施設整備事業の繰越しによるものでございます。

14ページをお開きください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段左から4列目のとおり、3,711万6,982円でございます。

歳出決算額の支出済額は、最下段左から3列目のとおり、3,711万6,244円でございます。

説明につきましては、以上でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

北川政策監補

令和元年度決算に係る政策創造部の主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の政策創造部の令和元年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

令和元年度に実施いたしました政策創造部の主要施策の成果の概要について13項目を掲げております。

第1点目の「未知への挑戦」とくしま行動計画の策定及び推進では、本県の進むべき方向を示し、重点的に取り組む施策をまとめた「未知への挑戦」とくしま行動計画を令和元年7月に策定するとともに、社会情勢の変化を踏まえ、進化する行動計画として改善見直しを行いました。

第2点目の真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進では、関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など7分野の広域事務に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため、全国知事会会長県の強みを生かし、全国知事会等を活用した政策提言など広域行政を戦略的に展開し、真の分権型社会の実現を目指した取組を推進しました。

第3点目の統計調査の実施とデータ活用の普及・促進では、各種統計調査を実施するとともに、加工統計の作成・分析、エビデンスに基づく政策立案の推進に取り組みました。

また、とくしま新未来データ活用推進戦略の着実な推進と多様な主体によるデータ活用の促進に取り組みました。

第4点目の首都圏における拠点機能の発揮では、東京本部において中央省庁等との連絡調整や情報収集、情報発信など首都圏における拠点機能を発揮するとともに、本県のイメージアップを図りました。

2ページを御覧ください。

第5点目の関西圏における拠点機能の発揮では、関西本部において関西広域連合との連絡調整や情報収集、情報発信など関西圏における拠点機能を発揮するとともに、広域行政の促進を図りました。

第6点目の県立総合大学校、まなびーあ徳島の機能の充実・強化では、県立総合大学校において県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、県民まなび拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実、強化を図りました。

第7点目の高等教育機関との連携強化では、高等教育機関と連携し、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、地域を担う人材育成の取組を支援しました。

また、大学生等の県内就業を促進し、産業人材の確保を図るため徳島県奨学金返還支援制度の効果的な運用に努めました。

第8点目の市町村行財政の充実強化では、市町村が自主性や自立性などを発揮した行財政運営や行財政基盤の充実、強化が行えるよう積極的に助言を行うとともに、地域課題等への取組を支援しました。

3ページを御覧ください。

第9点目の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生の実現に向け、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ実践策を着実に推進し、5か年の総仕上げを行うとともに、この総合戦略の期間満了を受けて新たな総合戦略を策定しました。

また、若者のとくしま回帰を一段と加速するため、徳島県の強みである光を軸とした光関連産業の振興と光応用専門人材の育成の取組を推進しました。

第10点目の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト v s 東京に基づき、本県のブランド力、認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開しました。

第11点目の移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、地域の魅力や移住情報の発信から移住者の定住支援まで切れ目ないサポートを充実、強化し、移住交流の促進を図りました。

第12点目の過疎地域等の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や集落再生の取組を支援しました。

第13点目の地域情報化の推進では、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの活用を推進し、県民の利便性の向上と行政の効率化を図りました。

4ページを御覧ください。

また、電子自治体の推進及び情報セキュリティの更なる強化に取り組みました。

5ページから10ページにかけましては、政策創造部の主要事業の内容及び成果として、24事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載しております。

説明につきましては、省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は最下段の計欄に記載のとおり、左から順に予算現額22億8,878万6,000円に対しまして、調定額は22億5,849万7,739円、収入済額は22億5,825万8,739円となっており、収入未済額は23万9,000円であります。

収入未済額の内容ですが、徳島発の集落再生モデルを創出するため、民間事業者の取組を支援する「とくしま回帰」加速化支援交付金について、平成29年度交付分の返納金の未収が発生したことによるものです。

12ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額についてであります。

歳出決算額の合計は最下段の計欄に記載のとおり、左から順に予算現額67億1,888万4,000円に対しまして、支出済額は64億7,112万7,228円となっており、翌年度繰越額は300万円、不用額は2億4,475万6,772円となっております。

13ページを御覧ください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は最下段の計欄に記載のとおり、左から順に予算現額23億7,339万3,000円に対しまして、調定額及び収入済額は53億100万7,911円となっております。

不納欠損額及び収入未済額はございません。

14ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は最下段の計欄に記載のとおり、左から順に予算現額23億7,339万3,000円に対しまして、支出済額は11億9,057万5,499円となっております。

翌年度繰越額はございません。

不用額は11億8,281万7,501円となっております。

政策創造部関係の決算の概要説明は以上でございます。

よろしく御審査をお願い申し上げます。

板東経営戦略部長

令和元年度決算に係る経営戦略部・監察局・出納局の主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、令和元年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

令和元年度の主要施策の成果の概要といたしまして、第1点目は未来につなげる広報広聴の推進でございます。

徳島の注目度をアップさせ、多くの徳島ファンを獲得するため、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞、テレビ、ラジオ放送、県ホームページやSNSなど様々な広報媒体を活用し、より一層連動性を持たせた統一感のある広報を進め、本県魅力の力強い発信に努めました。

第2点目は私立学校の振興でございます。

私立学校の経営の安定化や魅力ある学校づくりを推進するため、運営費助成を行うとともに、私立高等学校などに対する授業料軽減補助や就学支援金などの実施により、教育費負担の軽減を図り、私立学校の振興に努めました。

第3点目は行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に取り組みました。また、能力実証主義による適正な人事管理に努めるとともに、若手職員対象の研修をはじめとした職員研修の充実を図り、戦略的な人財の育成に努めました。

第4点目は職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員が心身ともに健康で安心して働くことのできる職場づくりを推進するとともに、病

気休暇中の職員の円滑な職場復帰を支援するため、メンタルヘルス相談やストレスチェック等を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

第5点目は財政の健全性の確保でございます。

令和元年度の財政運営は県土強^{じん}靱化をはじめとした安全・安心とくしまの実装、革新創造とくしまの実装、魅力感動とくしまの実装といった喫緊の課題にしっかりと取り組みました。また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入、歳出両面にわたる改革の取組を推進し、強^{じん}靱でしなやかな財政基盤の確立に努めました。

2ページをお開きください。

第6点目は官民連携による資産活用力の向上及び県有財産の活用・長寿命化の推進でございます。

P P P / P F I 事業への県内企業の参画を促進するため、県内企業や県、市町村等で構成するプラットフォームを活用し、実務知識の習得や企画、立案スキルの向上に努めました。また、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、長く、賢く使う最適化対策を推進することとし、万代庁舎においては、空調設備や給排水衛生設備の大規模改修等を実施いたしました。

第7点目は県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について県と市町村の税務職員の相互併任をはじめとする市町村への各種徴収支援を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

第8点目は行政情報化、情報セキュリティ対策及び革新的技術を活用した業務改革の推進でございます。

庁内の情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、サイバー攻撃等、外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施しました。また、業務、システムの最適化に加え、A I やロボティック・プロセス・オートメーション、いわゆるR P A等の革新的な技術を活用した全庁的な業務改革に取り組み、スマート県庁を推進しました。

第9点目は効率的な総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直しや処理システムの改善に努めました。

3ページを御覧ください。

第10点目は職員の職務執行の適正確保及び事業評価の実施並びに情報公開制度・個人情報保護制度及び広聴事業の推進でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や各種監察、さらには不当要求対策等に取り組むとともに、政策推進に係る県民目線からのチェック機能の強化を図るため、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を実施しました。また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いが図られるよう努めました。さらに、県民の要望、意見等を的確に把握し、県施策に反映させるために、県庁コールセンターの運営をはじめ、県庁ふれあいセンターす

だちくんテラスを活用し、各部局と連携した県政情報の効果的な提供に取り組むなど県民広聴事業の一層の充実を図りました。

第11点目は農林水産関係団体等への検査の実施でございます。

農林水産関係団体、公益法人、私立学校、社会福祉法人等の適正かつ健全な運営を確保するための検査を実施しました。

第12点目は適正な法制執務及び文書管理事務の実施でございます。

行政の適正かつ円滑な執行に資するため、条例案等の適正な審査に取り組むとともに、文書管理事務を適正に実施しました。

第13点目は適正な公金管理でございます。

歳計現金の運用や未収金対策の強化など公金の適正な管理に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適正な会計事務を推進しました。また、会計事務の更なる効率化を目指し、RPAの全庁展開を図るとともに、AI-OCRの実用化に向けた実証事業に取り組みました。

第14点目は入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保でございます。

入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性、競争性、透明性の確保された入札事務の執行に努めました。また、工事検査を適切に実施するとともに、検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、4ページをお開きください。

4ページから6ページにかけて、主要事業の内容及び成果について事業内容、成果、決算額を記載してございます。計16事業ございまして、その内容につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,425億9,340万2,761円となっております。

その右側の不納欠損額1億5,645万1,215円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額6億638万8,612円につきましては、県税等の未収入分でございます。

歳出決算額につきましては、8ページをお開きください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては地方債の償還金など1,211億7,559万7,623円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては7億3,050万9,517円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

9ページから10ページにかけて、特別会計の歳入歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業特別会計など計8会計ございまして、その内容につきましてはそれぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

上田未来創生文化部長

続きまして、未来創生文化部の令和元年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

令和元年度に実施いたしました未来創生文化部の主要施策の成果の概要について13項目を掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図りました。

第2点目は、アクティブ・シニアの活躍推進についてでございます。

高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため広域的な交流を促進し、アクティブシニアによる活動の活性化を図りました。また、本県ゆかりの高齢者の移住を促進するとともに、ユニバーサルカフェの整備を促進しました。

第3点目は、障がい者の活躍推進についてでございます。

誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりに関する取組を促進するとともに、スポーツを通じた障がいのある人とない人の交流機会を創出しました。また、徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターを中心とした芸術文化活動を推進しました。

第4点目は、国際交流と多文化共生の推進についてでございます。

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州等との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進しました。

第5点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、様々な人権問題の解決に向け各種啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携、協力を図りました。

第6点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございます。

徳島県男女共同参画基本計画に基づく各種施策を推進するとともに、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策を推進しました。

2 ページをお開きください。

第7点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めました。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、こども女性相談センター職員の専門性向上や広報啓発事業を実施するとともに、関係機関相互の連携強化により、虐待事案の早期発見、早期対応を図りました。

さらに、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、就業、生活、経済的支援から子

供への学習支援に至るまで幅広い施策を総合的に推進しました。

第8点目は、青少年対策の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2017に基づき、全ての青少年が自立、活躍できるとくしまの実現に向け各種施策を推進するとともに、家庭、学校、地域との連携を一層図り、県民総ぐるみによる青少年育成を推進しました。

第9点目は、文化の振興についてでございます。

あわ文化の魅力に更に磨きを掛け、国内外に発信するとともに、県民主役の文化活動を推進し、次世代・後継者育成や交流人口の拡大、地域活力の向上を図りました。

また、あわぎんホールをはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第10点目は、文化財の保存・活用の促進についてでございます。

地域の新たな観光資源として、文化財の将来的な継承や利活用を通じて徳島の魅力発信を図るため、文化財の保存措置や環境整備を実施しました。

第11点目は、世界に輝く「あわ文化」の創造・発信についてでございます。

文化の森各館所蔵の貴重資料の閲覧機会を増大させるため、資料のデジタル化を推進し、手軽に閲覧利用できる環境を提供するとともに、新未来型展示の博物館のグランドオープンに向け、展示製作業務に着手するなど各館の特色を生かした幅広い施策を推進しました。

3ページを御覧ください。

第12点目は、スポーツの普及振興についてでございます。

総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者、指導者の育成や施設等の整備を図りました。

第13点目は、国際スポーツ大会レガシーの創出・継承についてでございます。

ラグビーワールドカップ2019の事前チームキャンプの実施や東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図りました。

以上が、未来創生文化部における令和元年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから17ページにかけまして、99事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

18ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額39億3,010万1,000円に対しまして、調定額は38億1,485万1,902円、収入済額は37億8,314万6,470円となっております。

また、不納欠損額は272万7,950円、収入未済額は2,897万7,482円となっております。

19ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を横に御覧ください。

未来創生文化部全体で、予算現額171億2,797万円に対しまして、支出済額は159億670万

6,992円となっております。

また、翌年度繰越額は2,390万8,000円、不用額は11億9,735万5,008円となっております。

20ページをお開きください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。

歳入及び歳出の予算現額は、いずれも2億1,645万4,000円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は5億2,965万2,209円、収入済額は3億3,956万8,712円となっております。

また、不納欠損額は8万7,852円、収入未済額は1億8,999万5,645円となっております。なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億4,104万192円、不用額は7,541万3,808円となっております。なお、不用額の主な要因は、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

仁井谷保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の御説明をいたします。

お手元の保健福祉部の普通会計決算説明資料を御覧ください。

1ページをお開きください。

まず、令和元年度保健福祉部主要施策の成果の概要でございますが、大きく5点に整理しております。

1点目は、健康づくりの推進と医療提供体制の充実でございます。

(1)健康寿命の延伸といたしましては、①県の健康増進計画である健康徳島21に基づき、県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、生活習慣病対策を総合的に推進いたしました。

③徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県、保健医療関係者、県民がそれぞれの役割を果たしながら、一体となってがん対策を推進いたしました。

⑤思春期から妊娠、出産、育児期を通じ一貫した母子保健事業の推進や不妊治療に係る費用の一部助成により、安心して出産できる環境の整備を図るとともに、子育て世帯の負担軽減のため子供の医療費助成を行いました。

⑦新型コロナウイルス感染症対策として、検査体制の強化や帰国者・接触者外来の役割を担う協力医療機関に対し、必要な資機材の購入費助成等を行いました。

2ページをお開きください。

(2)地域医療構想の実現といたしましては、②地域医療介護総合確保基金を活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステム構築の総合的な推進に向けて、

各種の取組を実施いたしました。

⑦急な小児の疾病に対応するため、小児救急医療拠点病院及び輪番病院の連携強化を図るとともに、徳島こども医療電話相談の周知及び円滑な運用を行い、質の高い小児救急医療提供体制の確保に努めました。

また、⑨地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として地域医療連携機能の充実強化を図りました。

3ページを御覧ください。

(3) 国保財政の安定的な運営といたしましては、①国民健康保険財政の安定化のため、国民健康保険財政安定化基金の活用や県繰入金の運用により、激変緩和措置を図るとともに、②後期高齢者医療制度の運営安定化のため、徳島県後期高齢者医療広域連合が実施する保険料の軽減措置等に対する助成を行いました。

(4) 薬務行政の適正な推進といたしましては、①県内で製造される医薬品、医療機器等の品質の向上を図るとともに、②若年層を中心に献血思想の普及啓発に努め、400ミリリットル献血、成分献血をより一層推進しました。

③徳島県薬物の濫用の防止に関する条例等に基づき、危険ドラッグの規制強化を図るとともに、特に若者への危険性の普及啓発を行うなど薬物乱用を許さない社会環境づくりを進めました。

2点目は、誰もが主役の地域共生社会の実現でございます。

(1) 地域共生社会の構築といたしましては、①誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、徳島県地域福祉支援計画に基づく生活福祉対策の実施や地域福祉活動の促進、質の高い人材の確保に努めました。

4ページをお開きください。

③生活困窮者対策といたしましては、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援等を行い、就労、家計改善に取り組むとともに、④最後のセーフティーネットとして最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施に努めました。

⑤徳島県自殺対策基本計画に基づき自殺対策を総合的、計画的に展開しました。

(2) 地域包括ケアシステムの深化といたしましては、①徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、いわゆるとくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進しました。

③認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう医療、介護体制及び相談体制の充実や地域での見守り機能の強化を図り、総合的な認知症対策を推進しました。

④高齢者の活躍推進では、高齢者の生きがいづくりと介護現場の人材確保のため、徳島県版「介護助手」制度の普及や介護ロボットの導入を促進しました。

⑤介護保険制度を円滑に施行、運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金の交付や低所得者の負担軽減措置に対する助成を行いました。

5ページを御覧ください。

3点目は、障がい者の自立と社会参加の促進でございます。

①障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例に基づき、全ての県民が障が

いの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら地域で安心して暮らすことのできる社会づくりを推進しました。

②徳島県障がい者施策基本計画に基づき、障がい福祉サービスや相談支援等の障がい者福祉施策を総合的、計画的に推進いたしました。

⑥発達障がい者や家族を地域で支えるため、福祉、教育、医療、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の整備を推進しました。

4点目は、医療費適正化に向けた取組の加速でございます。

①徳島県医療費適正化計画に基づき、県民の健康保持の推進や医療の効率的な提供に関する取組を実施し、医療費負担急増の抑制を図りました。

6ページをお開きください。

④後発医薬品の適正使用促進を図るため、県民への普及啓発や医療関係者への働き掛けを行いました。

5点目は、医療・福祉分野の災害対応力の強化でございます。

①災害時に重要となる情報共有を円滑に行うため、災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時の保健、医療、福祉提供体制の確保に努めました。

②大規模災害発生時に避難所等に適切な保健、医療、福祉サービスを提供するため、各分野の災害時コーディネーターを養成し、災害時における保健福祉活動の充実を図りました。

⑤福祉避難所関係では、災害時における要配慮者の安全、安心を確保するため、地域の特性に応じた福祉避難所運営訓練の実施や多職種連携によるネットワークを構築するとともに、⑥大規模災害時等に被災者支援を効果的に行うため、災害ボランティアセンターにおける人材育成や運営訓練により、災害ボランティア活動の環境整備に努めました。

以上が、保健福祉部主要施策の成果の概要でございます。

7ページから31ページまでは、主要事業の内容及び成果について、ただいま御説明した各施策の主要事業について記載しております。説明は割愛させていただきます。

32ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額159億7,690万円に対しまして、調定額は159億9,115万8,977円で、収入済額は157億8,097万2,991円となっております。

なお、不納欠損額は1,272万1,975円となっております。その主なものといたしましては、生活保護法による返納金について消滅時効が成立したことによるものでございます。

収入未済額は1億9,746万4,011円となっておりますが、この主なものといたしましては、生活保護法による返納金などの未収金でございます。

なお、予算現額と収入済額との差は1億9,592万7,009円のマイナスとなっております。

33ページに移りまして、一般会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を横に御覧ください。

保健福祉部全体で、予算現額724億7,867万7,864円に対しまして、支出済額は695億2,143万6,034円となっております。

また、翌年度繰越額は2億7,578万7,594円、不用額は26億8,145万4,236円となっております。予算現額と支出済額との差29億5,724万1,830円は、翌年度繰越額と不用額の合計でございます。

34ページを御覧ください。

次に、特別会計の歳入決算額でございます。

最下段の計欄を横に御覧ください。

国保・自立支援課と医療政策課で、予算現額739億2,252万4,000円に対しまして、調定額と収入済額は、いずれも737億6,041万9,050円となっております。

この結果、予算現額と収入済額との差は1億6,210万4,950円となっております。

次に、特別会計の歳出決算額でございます。

最下段の計欄を横に御覧ください。

国保・自立支援課と医療政策課で、予算現額743億5,952万4,000円に対しまして、支出済額は732億8,274万4,733円となっております。

また、不用額及び予算現額と支出済額との差が、いずれも10億7,677万9,267円となっております。

保健福祉部関係の決算の概要説明は、以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

元木委員長

議事の都合により、休憩いたします。（13時50分）

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時07分）

引き続き、理事者から説明を受けることにいたします。

黒下商工労働観光部長

令和元年度決算に係る商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、「経営基盤」と「成長力」の強化では、（1）安定した経営基盤の確立・強化といたしまして、①経済団体、専門機関等からなる事業承継ネットワークにより、県内の関係団体が一体となった支援を行いまして、円滑な事業承継を促進いたしました。また、③中小企業向け融資制度におきまして、小規模事業者向け小口資金の保証料率の引下げや短期事業資金の融資限度額の拡大による資金繰り支援の強化に加え、各種専門家の派遣を行い、消費税増税対策や経営強化等の企業の課題解決を支援いたしました。

次に、（2）「頑張る」企業の成長力強化では、①創業セミナーの開催や事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後に至る伴走型の支援を行いますとともに、移住者の創業や、地域に密着した創業を支援いたしました。

2ページをお開きください。

④本県が誇る二つのブルー，LEDと藍を活用した製品開発や，情報発信，国内外における販路開拓等を支援し，関連企業の集積と活性化を図りますとともに，⑤とくしま経済飛躍ファンドを活用し，地域資源を活用した新製品開発などの先進的取組等を支援いたしました。

次に，（3）「徳島の強み」を活かした産業の集積といたしまして，①大都市圏からの企業誘致，本社機能の移転を促進するため，効果的な情報発信や，ワンストップサービスによる企業相談への対応とともに，移住相談やIT人材のマッチング支援等の人材確保支援も一体的に行い，地域経済の活性化を図りました。

3ページに参りまして，③産学金官連携による高機能素材の製品開発や人材育成を支援し，本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図りました。

次に，2，「人材育成」と「働き方改革」の推進でございます。

（1）多様な人材の参画を促進では，②労働局等関係機関と連携し，職業能力開発に向けた訓練等を実施いたしますとともに，広く県民の意識啓発を図り，障がい者の雇用促進に努めました。また，企業相談コーディネーターによります企業への個別訪問，24時間対応可能なAI活用双方向型FAQシステムを導入し，障がい者雇用に取り組む企業をサポートいたしました。さらに，④シルバー人材センターの活性化を図ることで，働く意欲を持つ高齢者，いわゆるアクティブシニアの就業機会の確保，提供を行いました。

4ページをお開きください。

（2）実践的な人材の育成と活用では，①とくしま経営塾，平成長久館におきまして，企業ニーズを反映した研修プログラムを提供いたしますとともに，企業経営の専門家を速効経営助っ人として派遣し，企業の強い組織づくりを支援いたしました。また，②若年者を対象とした講座の開催や作品発表の場の提供など，将来のデジタルコンテンツ業界を担うクリエイティブ人材を発掘，育成いたしますとともに，AI，IoT等の新技術に関連したセミナー，ワークショップを開催することにより，企業人材の育成，強化を図りました。

5ページに参りまして，（3）「働きやすい」環境の整備といたしまして，①育児や介護等による離職の防止や，働きやすい職場環境の整備のため，ICTを活用した多様で柔軟な働き方，テレワークを推進いたしますとともに，②企業や従業員から評価の高い企業主導型保育施設の県内企業への普及に向け，施設設置に係る支援を行いました。

続きまして，3，「コンテンツ」の充実と「誘客力」の向上でございます。

まず，（1）戦略的なプロモーション活動の展開といたしまして，①本県単独の観光商談会の開催に加えまして，DMOや一般財団法人徳島県観光協会等と連携した旬の観光情報の提供など，本県の魅力を切れ目なく発信し，オール徳島による旅行需要を喚起いたしました。

6ページをお開きください。

⑤コンベンション開催経費や郷土芸能の招へい，アフターコンベンション等に対する助成，積極的な営業活動によりまして，大会や会議の誘致を推進いたしました。

次に，（2）インバウンド誘客の促進では，①重点市場である香港や台湾におきましてプロモーションを実施いたしますとともに，海外メディアやブロガーの招へいなど個人旅行者への対策を強化することによりまして，外国人誘客の更なる増加を図りました。

7ページにまいりまして、(3)「徳島ならではの」のにぎわい創出といたしまして、①本県が世界に誇る伝統芸能、阿波おどりの通年化及び国際化による誘客を促進するため、夏の阿波おどり、春のはな・はる・フェスタに加えまして、全国の踊り連が本場徳島に集い交流する秋の阿波おどりや世界阿波おどりサミット等を開催いたしました。また、③地域資源や新たなコンテンツとのコラボレーション企画によります徳島ならではの魅力あふれるマチ★アソビの開催を支援いたしました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、資料の8ページから20ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしておりますので、御参照いただければと存じます。

続きまして、22ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額668億1,919万6,000円に対しまして、収入済額540億5,574万3,233円となっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の812万8,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございます。この貸付金につきましては、裁判での債権額確定に基づき、継続的な債権回収に努めているところでございます。

また、にぎわいづくり課の2万2,043円は、行政財産目的外使用許可によりまして、徳島県立産業観光交流センターに設置した機器に係る電気代でございますが、令和2年6月1日に全額収納されております。

今後は、納期限を遵守するよう債権者への指導を徹底してまいります。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較について、主な要因を御説明させていただきます。

まず、商工政策課で、収入済額が予算現額を117億6,371万3,720円下回っております。商工政策課では、中小企業・雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を、年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰戻しを行うといった、会計間の財源の受渡しを行っているところでございます。

令和元年度決算におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計のうち中小企業振興資金貸付金で、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として予算枠を確保しているところでございますが、当該年度内に大きな災害の発生がなかったため執行残が発生したことにより、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計繰入金が増加したこと等によるものでございます。

次に、労働雇用戦略課で、8億8,178万230円下回っておりますのは、勤労者支援資金貸付金におきまして、急激な経済変動が生じた場合に備え、経済変動対策緊急生活資金の融資枠を確保しているところでございますが、先ほど御説明いたしました商工政策課の理由と同様に、急激な経済変動の影響が生じなかったこと等によりまして、当該貸付金で執行残が発生したことにより、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、中小企業・雇用対策事業特別会計繰入金が増加したこと等によるものでございます。

23ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に

記載のとおり、予算現額735億3,797万360円に対しまして、支出済額592億5,492万1,145円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり、19億5,483万2,000円となっております。商工政策課の17億円、企業支援課の1億円、労働雇用戦略課の5,100万円は、令和元年度補正予算において計上いたしました新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の事業費全額を繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

商工政策課の100億9,671万6,030円は、先ほど御説明いたしました中小企業振興資金貸付金における災害対策融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金に必要な会計間の財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

企業支援課の11億3,359万307円は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用戦略課の8億7,627万8,129円は、先ほど御説明いたしました勤労者支援資金貸付金における経済変動対策緊急生活資金の融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金に必要な会計間の財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

24ページをお開きください。

特別会計決算額につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,305億160万8,000円に対しまして収入済額1,077億4,531万6,403円となっております。表の右から2番目の収入未済額であります。12億1,559万2,952円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る元利収入でございます。これらの債権につきましては、電話、文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービサーの専門的な知識や技術を活用した回収など、可能な限り債権回収に努めているところでございます。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、表の1段目の商工政策課で、111億3,070万2,964円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、大規模災害に備え確保している融資枠の適用がなかったこと等によりまして、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、会計間における財源の受渡しが不用になったため、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課で、123億890万2,016円下回っている要因は、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が増加したこと、また、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったことにより、一般会計からの繰入金が増加したこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で、17億8,599万8,934円下回っている要因は、先ほど御説明いたしましたとおり、急激な経済変動の影響が生じなかったこと等によりまして、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生し、その貸付金元利収入が増加したこと、また、これに伴い、会計間における財源の受渡しが増加したため、一般会計からの繰入金が増加したことです。

金が減少したことによるものでございます。

次に、表の上から3段目、中小企業近代化資金貸付金特別会計の24億8,141万7,333円は、当該会計における繰越金でございます。

25ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,305億160万8,000円に対しまして、支出済額1,050億9,429万1,911円となっております。

翌年度繰越額につきましては、表の最下段にありますとおり、25億円となっております。令和元年度補正予算において計上いたしました新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の事業費全額を繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の100億7,093万3,739円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことにより、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の上から4段目の企業支援課の111億2,156万7,467円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が見込みを下回ったこと、また、企業立地促進事業費補助金の執行額が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課の16億8,856万7,556円は、勤労者支援資金貸付金の執行額が見込みを下回ったことや、会計間における財源の受渡しが不用になったことから、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、令和元年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額につきまして御報告申し上げます。

御審議のほど、お願い申し上げます。

松本農林水産部長

農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元に御配付の説明資料に基づき、御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

令和元年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

令和元年度は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に盛り込んだもうかる農林水産業の実現を図るため、所得向上につながる各種施策に取り組むとともに、2月補正では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつある農林漁業者の経営安定のための資金調達の緊急支援予算を編成しました。

1、人を「育む」の（1）から（4）農業、林業、水産業の担い手育成及び確保については、新規就業の支援等の拠点であるとくしま農林水産未来人材スクールの設置をはじめ、次世代型農業を実践する人材育成、林業、漁業の各アカデミーでの担い手の育成、確保など、多様な人材の就業、定着を支援してまいりました。

2ページをお開きください。

2、生産を「増やす」の（1）水田農業の振興については、県産米オリジナル品種の育成や、あきさかりの食味ランキング特A取得による競争力強化など、徳島ならではの米づ

くりにより、農家の経営安定を図ってまいりました。

（2）及び（3）園芸農業、畜産業の振興については、産地、流通の構造改革を推進するとともに、関西、首都圏の消費者ニーズを踏まえたマーケットイン型産地の形成を目指しました。また、畜産GAPの認証取得など、県産畜産物の国内外の需要を取り込むための環境整備を促進してまいりました。

（4）林業及び木材産業の振興については、航空レーザ測量のデータを活用した路網整備、先進機械の導入などを進め、県産材の更なる増産を図ってまいりました。

3ページを御覧ください。

（5）水産業の振興については、増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業の推進、水産エコラベル認証の取得によるブランド力向上など、競争力の高い産地づくりに向けた取組を推進してまいりました。

（6）オープンイノベーションの加速については、農林水産3分野のサイエンスゾーンにおいて、大学や民間企業の更なる参入を促進するとともに、IoT、AIなどを活用したスマート農林水産業の推進などに取り組みました。

（7）安全・安心な食料の安定的な供給については、とくしま安²GAP農産物認証制度・優秀認定など一定水準以上のGAP認証取得の推進や、家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいりました。

4ページをお開きください。

3、マーケットを「拓く^{ひら}」の（1）進化するとくしまブランドの展開については、首都圏、関西、県内、海外の各市場の実情に応じたマーケットイン型の生産・販売振興や、ターンテーブルでの情報発信など、本県の豊かな食、阿波ふうどの認知度向上と販売拡大に取り組みました。

（2）6次産業化の促進については、生産者、関係事業者等とのネットワーク構築を支援するとともに、6次産業化研究施設の活用促進により、加工品の開発を支援しました。

（3）海外展開の促進については、既存販売ルートの更なる強化と新規マーケットの開拓を進めるとともに、新たな輸送ルートの検討、鮮度保持技術の確立、輸出に取り組む事業者の育成など、とくしまブランドの海外展開に取り組みました。

4、生産を「支える」の（1）から（3）、農業・林業・漁業の生産基盤の整備及び保全については、ほ場の整備、農業用水のパイプライン化、林道等の路網、漁港、海岸などの基盤整備をはじめ、老朽化した施設の長寿命化、耐震化等に取り組んでまいりました。

5ページを御覧ください。

（4）南海トラフ・直下型地震への対応については、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画に基づき、海岸保全施設や老朽ため池の整備、農林道の整備による緊急輸送ネットワークの確保対策等を推進しました。また、農業版BCPの実効性向上や、防災・減災対策関連の重点エリアにおける地籍調査を促進しました。

（5）自然災害等への対応については、山地災害や地すべり被害の防止・軽減対策を実施するとともに、危険箇所の日常点検を推進し、計画的な防災・減災対策に取り組んでまいりました。

5、地域を「守る」の（1）多様な主体による協働活動と農林水産業への参画については、農林水産業の体験や学習の場を提供するとともに、農山漁村地域での協働活動、県民

総ぐるみでの森づくりなどを推進しました。

6ページをお開きください。

（2）移住・定住に向けた都市農村交流の促進については、食文化や農村景観など地域の魅力を情報発信するとともに、農泊の受入体制の強化により、都市との交流を図ってまいりました。

（3）中山間地域等への支援については、日本型直接支払制度を効果的に活用するとともに、住民が行う将来ビジョンの作成から実践までをパッケージとして支援することにより、魅力ある地域づくりを推進してまいりました。

（4）鳥獣による被害の防止については、鳥獣被害に対して、集落対策を軸とした防護に取り組むとともに、捕獲からジビエとしての消費までの一貫した対策を推進しました。

（5）地球環境の保全への貢献については、小水力などの自然エネルギーを活用した発電施設の導入支援や、バイオマスの有効利用の検討、促進を図ってまいりました。

（6）地球温暖化への対応については、高温に強い水稻品種あきさかりやワカメ等の新品种の導入促進、新技術の開発など、適応策に取り組みました。

7ページを御覧ください。

このページから26ページにかけて、主要事業の内容及び成果を記載いたしております。続きまして、27ページをお開きください。

27ページからは、令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は、27ページの最下段の計欄に記載のとおり、予算現額253億4,704万3,350円に対し、収入済額179億190万8,345円でございます。収入未済額319万9,000円については、森林整備課におきまして、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

28ページをお開きください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額449億6,235万4,427円に対し、支出済額330億5,536万9,260円でございます。

29ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

農林水産政策課、スマート林業課におきまして、五つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億3,401万4,000円に対し、収入済額7億8,886万8,819円でございます。

なお、特別会計の収入未済額1,915万6,416円についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計におきましては、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計におきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

30ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億3,376万4,000円に対し、支出済額2億718万9,863円でございます。

農林水産部の概要説明は以上でございます。

御審議をよろしくお願いいたします。

貫名県土整備部長

続きまして、お手元の県土整備部の説明資料を御説明させていただきます。

説明資料の2ページをお開きください。

令和元年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

県土整備部におきましては、県土強靱化の推進、魅力あふれる地方の創生を二つの柱としまして、人口減少、災害列島という二つの国難に立ち向かうため、各種施策を推進いたしました。

それでは、主な施策の成果について、御説明させていただきます。

まず、第1の柱、県土強靱化の推進でございます。

1、水害・土砂災害対策では、近年、常態化・広域化する豪雨災害などを踏まえ、吉野川、那賀川の無堤地区における堤防整備や長安口ダムでの堆砂除去などの治水対策を推進いたしました。

また、砂防工事や地すべり対策工事とともに、住民の適切な避難行動を促進するため、IoT雨量計を設置するなどハード・ソフト一体で命を守る土砂災害対策を推進いたしました。

2、地震・津波対策では、南海トラフ巨大地震などに備えた堤防、橋梁などの耐震補強や災害時における早期啓開及び孤立解消に資する命の道の整備を推進いたしました。

3ページを御覧ください。

3、事前復興に資する取組強化では、大規模災害発生後、直ちに供給できる仮設住宅用地の確保に向けた取組を推進いたしました。

4、成長戦略に資する基盤整備では、四国横断自動車道など高速道路ネットワーク等の整備を推進するとともに、津田木材団地のリノベーションを図るため、新たな企業用地の確保に向け用地造成を行いました。

4ページをお開きください。

5、インフラの戦略的維持管理では、インフラの点検においてIoT等を活用し、効率的な維持管理を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化対策を推進しました。

6、地域の安全・安心を支える「建設産業」の健全な発展では、公共事業の安定的確保をはじめ、適切な工期の設定や施工時期の平準化に努めるとともに、建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組みました。

5ページを御覧ください。

次に、第2の柱、魅力あふれる地方の創生でございます。

1、「ゲートウェイとくしま」の推進では、航空機の運航経費への支援や就航地でのプロモーションなど空港を核とした国内外との交流拡大に向けた各種施策の展開やクルーズ客船の寄港拡大に向け、積極的なポートセールスを実施いたしました。

2、地域公共交通の利用促進では、次世代地域公共交通ビジョンを策定するとともに、幹線バスの運行や車両更新の支援など公共交通の利便性向上や利用促進に向けた施策を実施いたしました。

6ページをお開きください。

世界初のDMV導入に向け、車両製作や駅舎改築工事に取り組むとともに、完成車両を活用し、DMVの魅力発信に努めました。

3、移住・定住を促す快適な生活環境の整備では、リノベーション支援による移住者の住まい等への有効活用をはじめとする空き家・空き建築物対策や総合的な生活排水対策を推進いたしました。

最後に、4、国際スポーツ大会等を見据えた基盤整備では、東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際スポーツ大会の開催を見据え、公園内の施設整備や環境改善に取り組みました。

続きまして、8ページをお開きください。

このページから16ページまでは、ただいま御説明いたしました主要施策ごとに主要事業の内容及び成果を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、18ページをお開きください。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額261億6,012万1,060円に対しまして、その右隣の収入済額は253億1,679万9,997円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が137万2,950円、収入未済額が8億4,194万8,113円となっております。

不納欠損額としましては、住宅課の県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡により、事実上回収が困難となったことによるものでございます。

次に、収入未済額の主なものとしましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が5億3,482万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などに係るものが2億8,260万1,199円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で約224億円の差が生じておりますが、これは補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが主な理由でございます。

続きまして、19ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額1,034億1,551万6,853円に対しまして、その右隣の支出済額は590億5,032万321円となっており、その差額は右端の予算現額と支出済額との比較欄のとおり、443億6,519万6,532円となっております。

その内訳といたしましては、翌年度繰越額が426億1,090万9,613円、不用額が17億5,428万6,919円となっております。

不用額の主なものとしましては、砂防防災課の約4億1,200万円については、そのほとんどが災害復旧費において、1月以降に災害の発生がなく不用となったものをはじめ、工事などにおける請負差額や事業費の執行残によるものでございます。

20ページをお開きください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など4つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額50億3,268万8,387円、収入済額50億2,585万1,695円、収入未済

額683万6,692円となっております。

なお、収入未済額としましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料に係るものでございます。

最後に、21ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額89億7,018万8,210円、支出済額76億3,325万488円、翌年度繰越額9億2,170万9,005円、不用額4億1,522万8,717円となっております。

不用額の主なものとして、公用地公共用地取得事業特別会計における用地先行取得費等の執行残及び県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金の運営経費などの執行残でございます。

以上で、資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

榊教育長

教育委員会の令和元年度決算の概要につきまして、お手元の令和元年度普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

令和元年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

県教育委員会では、とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成を基本目標とし、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

まず、1、地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進でございます。

（1）個性、可能性を最大限に伸ばす教育の推進では、阿南光高校において高大接続による教育及び産業界との連携による研究開発を行うとともに、6次産業化実践教育の更なる進化、発展を図ってまいりました。また、学校の枠を超えたネットワークの構築やサイエンティストの発掘、育成を図るとともに、家庭や地域、経済団体等と積極的に連携したキャリア教育の取組を推進してまいりました。

さらに、発達障がいのある子供たちへの切れ目ない支援を図るため、本県独自のポジティブな行動支援の拡充、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育を実施してまいりました。

（2）人口減少社会に挑戦する「徳島モデル」の学校づくりでは、人口減少が急速に進む地域の高校において県内外から生徒が集う学校づくりを進めてまいりました。また、チェーンスクール、パッケージスクールの全県展開を図るとともに、デュアルスクールの実証研究によるモデル化を推進してまいりました。

さらに、全国初となる県立夜間中学設置に向けた準備を行ってまいりました。

2ページをお開きください。

（3）徳島からの「教育イノベーション（技術革新）」では、小学校段階でのプログラミング教育の実施に向けた調査研究や教職員の指導力向上を図ってまいりました。また、小規模化が進む高校において、生徒の学習ニーズに応じた遠隔授業の実施体制を構築して

まいりました。

さらに、教育ビッグデータの分析、活用方法の検証や学校ICT環境の充実を進めてまいりました。

(4) 災害を迎え撃つ防災教育の推進では、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を計画的に整備してまいりました。また、発災時には避難所となる学校体育館への空調設備の導入を推進するため、快適避難所空調設置モデルの確立を目指してまいりました。

さらに、小学校高学年を対象としたあわっ子防災チャレンジの実施や中学生、高校生及び教員の防災士資格取得支援、中学校、高校の防災クラブにおける自主的活動の体制づくりにより、地域に根ざした積極的な防災活動を展開してまいりました。

2、一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進でございます。

(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成では、学力の向上に着実に取り組むとともに、スクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制の充実、子供たちの体力向上、さらには肥満予防や生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいりました。また、人権教育を推進し、命や心に関する主体的な学びの充実を図ってまいりました。さらに、中高生を対象にSNSを活用した双方向での相談窓口を開設し、有効な教育相談体制の構築に向けた実証研究を行いました。

幼児教育においては、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進してまいりました。

(2) 未来を拓く^{ひら}教職員の育成では、学校業務支援システムの全市町村公立小中学校への導入に向け構築を進めるとともに、教員の負担軽減につなげるため外部人材の活用を推進してまいりました。

(3) 学校、家庭、地域が協働で取り組む教育の推進では、地域の女性ネットワークを活用し、地域に根ざしたエシカル消費の普及啓発を図ってまいりました。また、障がい者の自立と社会参加を促進するため、多様な学習活動を支援してまいりました。

さらに、学校、家庭、地域が連携、協働して学校教育活動を支援する体制を整備し、放課後や週末等における豊かな教育環境づくりを進めてまいりました。

(4) 時代の潮流を見据えた学びの推進では、成人として自立し、責任を担い協働できる若者を育成するため、生徒の積極的な社会参加の推進を図ってまいりました。また、消費者庁等と連携し新次元の消費者教育の推進を図るとともに、全国初となるエシカル甲子園2019を本県で開催いたしました。

4 ページを御覧ください。

3、グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進でございます。

(1) 徳島を愛する心の育成と「とくしま回帰」の促進では、伝統文化や文化財の継承に資する教育を進めるとともに、あわ文化の魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使の育成や活躍の場の拡大を図ってまいりました。

(2) 世界に羽ばたくグローバル人財の育成では、新学習指導要領への移行を踏まえて、中学校において生徒の英語力の検証、分析を行い、指導改善につなげてまいりました。また、小学校から高校までの児童生徒に英語で外国人と交流する体験活動の機会を提供するとともに、小、中、高校の教員の指導力、英語力向上を図ってまいりました。

さらに、グローバルな視点と地域、ローカルの視点を兼ね備えた世界を舞台に活躍できるグローバルな人財の育成に努めてまいりました。

最後に、(3)国際舞台で活躍するアスリートの育成では、強化校を指定し集中的に高校生の競技力向上を図ってまいりました。また、将来性のある選手の発掘や新たな可能性を秘めた有望競技の育成を進め、競技力の底上げを図ってまいりました。

続きまして、説明資料の5ページを御覧ください。

Ⅱ、主要事業の内容及び成果でございますが、5ページから15ページに記載のとおりです。説明については省略させていただきます。

次に、16ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で163億974万3,886円となっております。

不納欠損額につきましては188万7,270円となっております。これは、地域改善対策奨学金等貸与条例に基づき返還免除を行い、不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、2億9,327万1,644円となっております。これは、地域改善対策奨学金に係る返還金、高等学校授業料の未収入によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして5億4,133万4,114円の不足となっておりますのは、新時代の学びを支えるICT環境整備事業費の翌年度繰越しに係る国庫補助金の減によるもの、日本スポーツ振興センター給付金収入の減等によるものでございます。

次に、17ページを御覧ください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で759億3,099万7,748円となっております。

翌年度繰越額につきましては、17億7,197万3,000円となっております。これは、施設整備課において、県立学校施設長寿命化推進事業や高校施設耐震診断・改修事業などの翌年度への繰越額9億4,315万8,000円、教育政策課において新時代の学びを支えるICT環境整備事業の翌年度への繰越額8億2,211万5,000円、教育創生課において、夜間中学設置推進事業の翌年度への繰越額670万円によるものでございます。

また、不用額の11億9,261万1,252円につきましては、新時代の学びを支えるICT環境整備事業において、補助金の内示額が県予算を下回ったことから差額分が不用額となったもの、退職手当の支給額が見込みより少なかったことや職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、18ページをお開きください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において収入済額が5億6,813万2,256円となっております。

収入未済額につきましては、1億2,508万9,656円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が24万9,436円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が2億2,303万8,620円となっており、合計で2億2,328万8,056円となっております。

簡単でございますが、教育委員会関係の説明は、以上でございます。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

小澤警察本部長

令和元年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、お手元の徳島県警察本部の資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

令和元年中、県警察では安全・安心を誇れる徳島県の実現を運営方針として、五つの運営重点に基づき、各種施策を推進いたしました。

第1は身近な犯罪の徹底抑止であります。

昨年の刑法犯認知件数は一昨年と比較して横ばいの状況でありましたが、その一方、児童虐待やストーカー、DV事案の認知件数は高い水準で推移したところであります。

これら事案に対しましては、児童相談所等、関係機関と連携の上、認知段階から早期に介入して、被害者の安全確保を最優先とした対応に努めています。

また、高齢者を中心に被害が広がっている振り込め詐欺等の特殊詐欺事犯につきましては、昨年中の認知件数30件、前年比マイナス6件、被害金額約7,800万円、前年比マイナス約1億円と共に減少しております。

この種の犯罪は被害対象や手口が次々に変化することから、タイムリーな情報発信により注意喚起を図るほか、金融機関と連携した声掛け活動等の水際対策により被害防止を徹底しています。これらの取締りにつきましても、全国に捜査員を派遣して捜査を進めるほか、だまされた振り作戦による実行犯の検挙、その他犯行に使用された通帳や携帯電話等の利用制限など犯行ツール対策も進めております。

第2は重要犯罪等の徹底検挙であります。

昨年中、殺人、強盗等の重要犯罪の認知件数は30件、検挙件数は32件という状況でありました。これらの重要犯罪の発生に対しましては、事件認知直後から警察本部や警察署が連携の上、捜査員を集中投入するほか、DNA型鑑定等の科学捜査を徹底するなど、早期解決に努めています。

暴力団対策につきましても、拳銃の不法所持や傷害、恐喝事件等で主要幹部を検挙し、組織の壊滅に向けた取締りに努めたほか、関係団体や事業者等と連携した暴力団排除活動を推進しているところであります。

第3は交通死亡事故の徹底抑止であります。

交通事故の発生につきましては、年々減少基調にありますが、昨年中の交通事故死者数は41人と、一昨年と比較して10人増加し、交通死亡事故多発警報も過去最多の6回にわたって発令されるなど極めて厳しい状況でありました。

これら死亡事故の主な特徴といたしましては、死者数の6割が高齢者であること、交差点での事故が増加していることが挙げられますが、県警察ではこうした実態を踏まえ、関係機関・団体との連携による交通安全教育やモデル交差点における交通安全キャンペーンを強化したほか、重大事故につながる悪質・危険な違反の取締り、交通安全施設の整備等、総合的な対策を推進いたしました。

2 ページをお開きください。

第4は大規模災害、テロ等への徹底対処であります。

昨年は、全国各地で台風や集中豪雨等により甚大な被害が発生したところであり、改め

て災害対策の重要性を認識いたしました。

県警察では、県内における災害警備活動はもとより、台風19号により甚大な被害を受けた長野県に広域緊急援助隊を出動させるなど広域的な活動も実施いたしました。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されているところでありますが、引き続き、自治体や関係機関と連携した訓練等により対処能力の向上に努めてまいります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となりましたが、聖火リレーに伴う警備対策をはじめ、電気・ガス等の重要インフラ施設の警戒、危険物取扱事業者への指導等の各種対策を推進いたしました。引き続き、厳しいテロ情勢を踏まえ、民間事業者や地域住民と連携して情報収集や水際対策等を推進してまいります。

第5は組織基盤の徹底強化であります。

本年4月1日、地域住民の方々等の御理解を頂いた中で、阿南・那賀両警察署を統合いたしました。

これにより、平成17年以降進めてきた警察署の統合計画は全て完了となりました。

また、今春、地域や治安情勢の変化を踏まえ、交番・駐在所の統合等を内容とする徳島県警察・地域警察再編計画を策定し、複数の駐在所を統合の上、新たに交番を新設するなど、夜間・休日における体制を強化いたしました。

さらには、更新免許の即日交付拡充の観点から、阿波・阿南両市内で運転免許センターの運用も開始したところであります。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染予防や業務継続のための取組、働き方改革の推進等、引き続き、職員一人一人がその能力を最大限発揮できる組織運営にも努めてまいります。

3ページをお開きください。

主要事業の内容及び成果については、それぞれ記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

歳入歳出決算額について御説明申し上げます。

まず、（1）歳入決算額ですが、予算現額24億5,342万4,000円に対しまして、収入済額は使用料及び手数料など総額23億3,291万9,398円となっております。

なお、収入未済額の9万円につきましては、放置違反車両の使用者が納付する放置違反金が未納となっているものです。

続きまして、（2）歳出決算額ですが、予算現額235億5,803万6,106円に対しまして、支出済額は人件費や施設整備費、その他活動費で総額231億3,851万9,025円となっております。

説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木委員長

以上で、説明は終わりました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時59分）